

野田らしいビオトープへ

自然の生態系に最大限の配慮

江川地区のビオトープ化は、5つのエリアに分けて進めています。エリアによっては、本格的な「ブランド米」の生産を行ったり、市民参加による水田型市民農園も整備します。また、保全管理エリア、保全樹林地区では、生物たちの餌場や棲みかを確保し、共生を目指します。

■土地利用のゾーニング

江川地区のビオトープ化は、5つのエリアに分けて進めています。が、保全管理エリアも設けて、自然の生態系に最大限に配慮しています。

① 自然保護団体等との協働による水田ビオトープ等の保全管理エリア(22ヘクタール、粗放的管理、水田ビオトープ、低葦草地管理、冬季湛水、不耕起栽培等も検討)

粗放管理地はオオタカの、低葦草地管理はサシバの餌場とします。また、かつて水田は冬季でも水がと

ころどころに滞留し、そこにはドジョウやカエルなどの多様な生物が生息していたことから、冬期間に水田に水を張り、疑似湖沼として管理する冬期湛水を計画しました。これにより、湿地に依存する多様な生物の生息地を復元します。

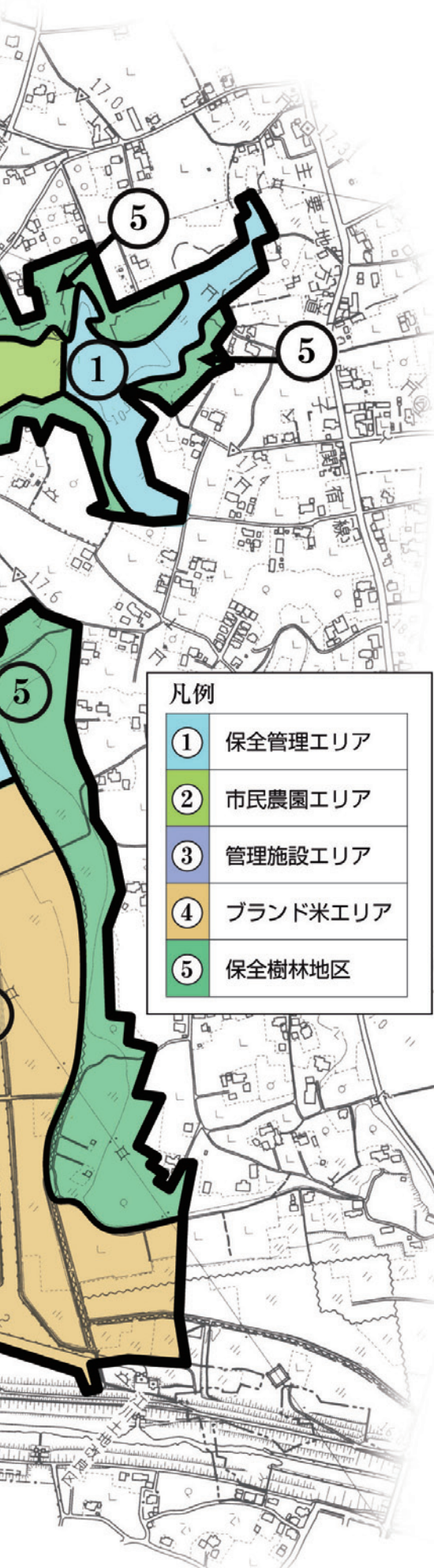
② 市民参加による水田型市民農園の整備推進エリア(7.8ヘクタール)

市民農園は、多くの市民に武蔵野の原風景を彷彿させることのできる数少ない大規模谷津田、里山の風景を楽しんでいただきながら、自然保護にも協力していただくことや、法人の安定した継続性を維持するために、市民だけではなく、

つくばエクスプレス「柏たなか駅」から至近距離にあるという特徴を活かして、多くの都市住民の方々の協力をいただくために、「市民水田」の利用者を募集する計画です。

オーナー制度として実施する予定ですので、自分の田んぼという意識を持っていただきながら稲作栽培を行うことができ、作業体験とはまた違う、達成感、充実感が得られ、収穫の喜び、食べる楽しみもあります。

一区画1.5〜1.6アールで、利用料金は2万円前後ですので、収穫量に見合った料金設定となる予定です。



凡例

- | | |
|---|----------|
| ① | 保全管理エリア |
| ② | 市民農園エリア |
| ③ | 管理施設エリア |
| ④ | ブランド米エリア |
| ⑤ | 保全樹林地区 |